

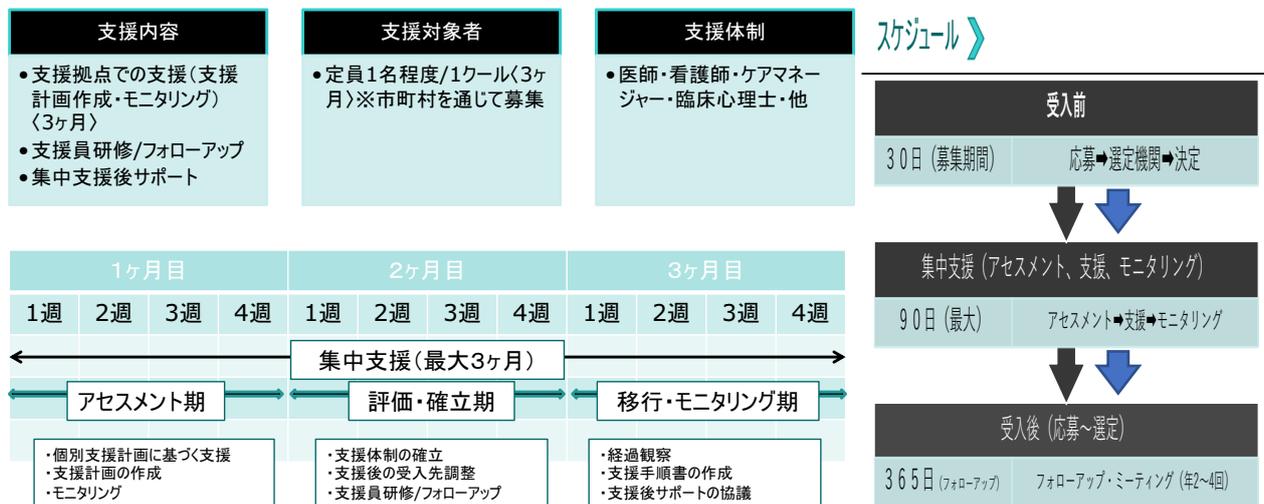
京都式強度行動障害モデル事業実践報告

わが国における強度行動障害への行政的取り組みは、1993年度より「強度行動障害特別処遇事業」が開設されたことによって本格的に行われることになった(奥田,2001)。通常の生活環境において不適応行動を頻回に示し日常生活に困難を示している強度行動障害のある人を対象とした当該事業は、当初の計画では3年の期間内で適切な指導・訓練を行うことによって行動障害の軽減を図ることを目的に実施された(佐藤他,2000)。当時の事業の在り方に対しては、地域生活を継続して支援する視点が考慮されておらず、地域で暮らす家族から分離された入所型の施設で対応することのみを前提としていたことなどが問題点として指摘されていた(勝井,2013)。また、課題となる行動を一律に得点化できないことから制度を真に必要とする対象者の抽出が難しいことや、受入先と認められる施設の要件が制度利用の妨げとなるケースが多かったことなど、強度行動障害の評価基準や支援方法の標準化等が未確立であるとの課題から制度が普及することはなく、内容が十分に議論されないままに制度変更が繰り返された。

京都知的障害者福祉施設協議会では、2008年から強度行動障害のある方が地域の中で福祉サービスを積極的に利用でき、受け入れ側となる施設・事業所がそのニーズをきちんと受け止められるよう、京都府に対し強度行動障害者等の受入に対する独自の加算制度の創設を要望してきた。この長年の要望に対し、2017年度の京都府社会福祉予算に本事業が組み込まれ、京都府の強力なバックアップのもと京都式強度行動障害モデル事業の実施に至った。本事業では、3ヶ月以内を1クールとした期間を通じて、問題とされる行動のアセスメント、対象者の特性に応じた支援のあり方を提言し、より適切な支援方法によるアプローチにより、当事者が地域の中で安定した生活ができることを目的としている。こうした支援基盤には、福祉・行政・医療が一体となった包括的なネットワークが不可欠であり、京都府の熱意あるサポートが重要な役割を果たした。さらに、本事業申請者を一人でも多くサポートできるように「集中支援」に加え、受入事業者が行う支援内容に対し助言等の間接的なサポートを行う「コンサルテーション支援」を2019年度より新たに開始した。

京都式強度行動障害支援モデル事業概要

重度の知的障害があり、様々な環境との不適応により著しく行動に課題がある児・者に対する集中的な支援を行い、課題とされる行動の軽減を図るとともに、個々の障害状況に応じた支援のあり方を見出し、本人が主体となった地域生活の実現と継続を支援する。一人一人が自尊心を取り戻し、生活の主体者として自己選択・自己決定ができるのだという自信と希望をもってもらうことを目的とする。



2017年(平成29年度)1事例

<課題>

- ① 支援者に対する強い執着
- ② 原因不明のパニック

Plan 仮説	<ul style="list-style-type: none"> ・①先の見通しが持てず、特定の人を行動判断基準にしているのではないか？ ・②パニックには何か機能があるのではないか？
Do 検証	<ul style="list-style-type: none"> ・①本人が理解できるスケジュールの提示。(信頼性を高める為に使用方法を統一) ・②行動分析を行い、パニックの機能を探る。
Check 修正	<ul style="list-style-type: none"> ・①予定の項目が多く理解しづらい。(提示量への配慮が必要) デジタル時計のマッチングが可能 ・②本人の行動が要求の機能を持っている。(週末の予定に対する確認)
Act 再検証	<ul style="list-style-type: none"> ・①達成可能なスケジュール提示(具体物の活用) → 経験したことについては、文字のみの提示で理解可能 ・②パニックの前に要求の実現を図り、行動改善を行う。

作業

ウエス畳み (自主製品)

糸入れ (ギャップ図面読み)

100並べ (仕事への般化)

スリッパ組み(受注作業)

シーツ畳み (受注作業)

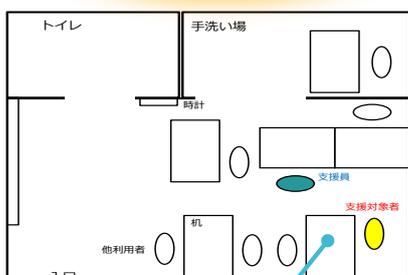
・室内は本人と支援員1~2名のみ
・見ただ目で一日の作業量が分かるよう配置
・やりたい作業を自分で選択する

入口 時計

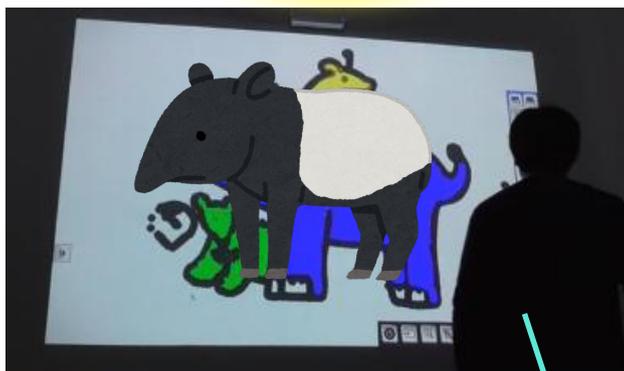
- ・休憩は適宜支援員より声かけを行って取る
- ・スケジュール管理は時間ではなく目標量で

・立って行う作業と座って行う作業を組み合わせる

夕食時の様子



余暇活動



インタラクティブプロジェクターで大画面に描く

他利用者と同じ空間での食事や作業

<集中支援の振り返り>

週2回程度の日中活動を中心に生活リズムを組み立て、利用時間の延長や短期入所の利用等、段階的にステップアップしてきた。

<集中支援利用前後での変化>

●生活関連

- ・昼夜逆転の生活が改められ、利用日は朝早く起きて時間通りに通所できるようになった。
- ・家庭での生活が生き生きとし、家族関係も良好に。

●医療関連

- ・服用していた薬を減薬できたことで、慢性的な強い眠気や倦怠感が解消され良い生活リズムが構築できた（定時・頓服薬）。

●福祉サービス関連

- ・日中活動や宿泊に対して良いイメージが定着した。
- ・生活介護事業所に通えるようになった。

<ポイント>

- ・支援員との関係性構築
- ・余裕を持たせたスケジュール
- ・段階的なステップアップ
- ・減薬による覚醒レベルの向上
- ・支援チームとしての機能

<サービス利用後のフォローアップ>

●4月27日：家族面談

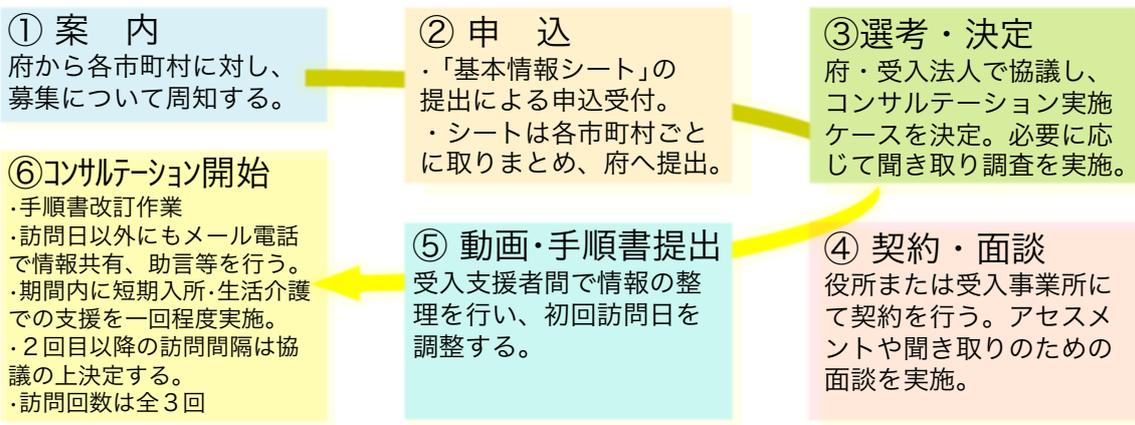
母「これまでは本人を急かしたりすると表情が硬くなっていたが、パソコンで動画を見て笑ったり、会話が増えたり、表情が豊かになり生き生きとしてきて嬉しい。洗濯物を畳んだり、買い物に行き、荷物を持ってくれるなど手伝いをしてくれるようになった。母からしたら夢のような日々だった。」

父「落ち着いていた。自分から起きて母を起こし、事業所へ行こうとする。今までは自分から事業所や学校へ行こうとする様子がなかった。ここ数年では見たことがない姿だった。仕事に行きたいという気持ちがあることは素晴らしいこと。」

- 5月17日：生活介護事業所訪問、引継ぎ
- 5月28日：生活介護事業所訪問、引継ぎ
- 7月～：生活介護事業所利用開始
- 11月12日：事業所訪問、近況の聞き取り

移行先担当職員「現在も継続して安定的に通われており、粗暴行為等は起こっていない。現在は週2回利用されているが、12月から週3回に増やす予定。ご家庭での生活リズムも安定している。」

コンサルテーション事業概要



(社会福祉法人 京都ライフサポート協会)

(引用文献)

奥田健次(2001),わが国における強度行動障害処遇の現状と課題.特殊教育学研究,39(1),31-37

佐藤暁・中村洋子・西英治・南和喜(2000)強度行動障害を示す1事例における療育経過の検討.特殊教育研究,37(5),61-68

勝井陽子(2013)強度行動障害に関する政策変遷についての考察－強度行動障害特別処遇事業から支援費制度まで－.社会福祉学,54(3),29-40